

令和6年度 東海村農業振興計画進行管理委員会 摘録

1	開催日時	令和7年1月31日(金) 14時00分から16時00分まで
2	場所	東海村役場205会議室
3	出席者	<東海村農業振興計画進行管理委員会委員> 宮本甚吉, 萩谷英之, 鴨志田妙子, 佐藤淑江, 小原康彦, 飛田浩光, 川上美智子, 唐崎卓也, 大内静夫, 日下勝博, 郡司 絵莉 11名 <東海村農業政策課> 塙紀昭, 佐藤千春, 大内剛史, 照沼光讓, 根本かほり, 大関和生, 滝吉恭平, 清水正太郎 8名
4	欠席者	<東海村農業振興計画進行管理委員会委員> 村上順 1名
5	公開又は非公開の別	公開
6	非公開の理由	
7	議題	(1)東海村農業振興計画の概要と東海村農業振興計画体系について (2)令和6年度及び令和7年度の取り組みについて (3)東海村農業振興計画の改定について (4)その他
8	配布資料	別添のとおり
9	摘録	(1) 東海村農業振興計画の概要と東海村農業振興計画体系について ・資料1（東海村農業振興計画体系）に基づき説明。 (◆：委員の意見 ◇：農業政策課) 特に意見なし。 (2)令和6年度及び令和7年度の取り組みについて ・資料2（担当毎令和6年度新規事業・廃止事業, 令和6年度事業, 令和7年度事業）に基づき説明。 (◆：委員の意見 ◇：農業政策課) ◆イオンのWAONポイント付与について, 野菜は10ポイント, 果樹は20ポイント付与とのことであるが, このポイントの差は何なのか。 ◇葉物野菜の価格帯は2～300円だが, 果物は800～900円という価格帯になっており, 品物1つに対してポイントを付与することとしているため, 差をつけている。 ◆昨年JAS認定は難しいという意見があったが, 認定農業者にやる気になってやってもらえばもっとJAS認定が増えるのではないか。 ◇村内の実態としては, 37町歩を耕作している法人がJASを取っている。また, 無農薬で2haを耕作している認定農業者がい

	るが、認定を受けるための費用が高いなどの理由で認定をとっていない。他の農業者は慣行栽培で行っている。 ◆ J A S 認定を受けるための補助金なども検討するのはどうか。そのような農業者を育てていくというのはどうか。 ◇ 検討していきたい。 ◆ ほしいも残渣の有効活用について。具体的にはほしいも残渣を誰が集めるのか。具体的な取組みを知りたい。 ◇ ほしいも生産者がダブルドラムドライヤーという特定の機械を購入した。この費用については茨城県の環境系の補助金を活用した。その機械は、残渣を乾燥させてパリパリにするものである。今後はそれを家畜のエサに使えるように細かくし、北茨城に運ぶ。今は村内のほしいも生産者 1 社でやろうとしているが、今後この取組みが増えていけば良いと考えている。 ◆ 運送料はどちらが負担するのか。 ◇ 今のところは受け入れる畜産農家が負担する流れになっている。現在取組みを進めている北茨城の畜産農家は、飼料も独自でブレンドしているため、このような取組みができる。 ◆ ある会社ではカット野菜の残渣を粉末にして、千葉まで運んで豚用の飼料にしている。そこでは運送料などの持ち分の話も細かく決まっている。県内で処理できることはとても良い。東海村でモデルとなるような事業としてほしい。 ◆ ひたちなか市でも残渣処理には興味を持っている。残渣の乾燥には燃料代や運搬費用がかかるが、採算は取れるのか。令和 7 年度事業の重点施策には入っていないがどのように今後展開していくのか。 ◇ 継続的にモデルになるように取り組んでいきたい。残渣の乾燥には電気代、運搬、初期投資など様々な経費がかかるので、どこかの部分で支援できないか、ヒアリング等しながら可能であれば新規事業で予算化するなどサポートしたい。 ◆ 農家にとっては残渣の問題は切っても切れない。今は村内も都会化し、臭い等の問題から昔のように処理できない。近い将来、この事業を具体的な形にしないとほしいも産業がおかしくなってしまう。 ◆ 個人的に残渣問題には関心を持っている。村会議員もこの問題に取り組んでいる。東海村のほしいもはレベルが高いので、残渣処理もしっかりやっているとアピールできるよう、掘り下げてほしい。その取組みがうまくいけば、ブランド化していけると思う。 ◆ 那珂川沿岸の水利事業について、詳しく知りたい。 ◇ 平成 4 年から始まった事業で、小河川や地下水等を水源とし、不安定な営農を行っていた圃場に対し、那珂川の用水を利用し、安
--	---

定的な営農を行うため、常陸大宮市にある御前山ダムや那珂川の宙域の那珂川用水機場などを整備し、安定的な営農を行っていくための基盤整備を行うという国営の事業である。関係市町村は、水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の8つの市町村が対象である。地図の左上に位置する御前山ダムから那珂川へ農業用水を送水し、那珂川を下り、那珂川用水機場から出水をし、東海村に届けるというもの。那珂川用水機場から出水した水は、成沢吐水槽という110メートルの高低差のある水槽へポンプアップし、水を溜め、高低差を利用した自然圧で城里と那珂市を通り、最終的には那珂市の堤で新川に注水するという流れとなっている。新川を下り、東海村の新川土地改良区、真崎浦土地改良区、細浦土地改良区の圃場まで水を供給する。国営の事業が令和8年度の完了を予定しており、新川に注水するところまで施工が進んでいるところである。

◆ほしいも残渣を処理している生産者には補助金を出すのか。

◇今のところは出していない。

◆その部分は検討してほしい。村の良い取組みになると思う。

◆地域計画を計画で終わらせない取組みについてだが、ルーティーンを作って、しっかりやってほしい。

◆令和7年度の「認定農業者育成支援強化対策補助金」と「農業の力を高める研修支援補助金」の違いがわからない。

◇「認定農業者育成支援強化対策補助金」は33名の認定農業者に対して、5年に1回、600万以上の機械等の購入時に補助できるように支援するもの。もう1つの「農業の力を高める研修支援補助金」は、研修受講に対して3万円を支援するもの。近年ではドローンの免許取得の際に補助の希望があるが、ドローンの免許取得には約20万円かかるということもあるので、上限の見直しも今後検討する。

(3) 東海村農業振興計画の改定について

※委員との意見交換を行った。

(◆：委員の意見 ◇：農業政策課)

◆東海村の特産品として、米、さつまいも、ぶどうが秀でている。ぶどうで言えば、富士の輝きなどを今後打ち出していければ良いのではないかと。東海村は都市型農業を進めているが、レストランに出せるような野菜を生産していくことも良いと思う。現代は赤、黄色、紫などのカラフルな色の野菜が人気であるので、そのようなものも作れると面白い。これからは顔の見える農業が大事となってくる。大規模の農家は自分でホームページを作ることが

	できるが、小規模の農家はホームページやSNSの周知などに苦 労している方も多い。東海村でSNSを通じたPRの支援等をして いけると良いのではないかな。そのようなところから、ブランド 化を進めるのも良いと思う。 ◆ブランド化というより、「お土産で持っていきたいもの」を作っ ていきたいと感じている。東海村では既に須崎農園のにんじんジ ュース、壊ほしいも直売所のふれすた等があるが、それらを増や していきたい。個人的にも新しいぶどうの品種も作っている。 東海村では少量多品目に取組む農家が少ない。少量多品目を実施 するには手間がかかり、定着していくのが難しいと思うが、実例 もあるので、参考にしてやっていければ良いのではないかなと思 う。 学校給食で扱う野菜は、サイズの規定も厳しく、提供するのをや めた農家もいる。ある程度高い値段で取引してもらえるので、そ の部分も理解しないといけませんが、学校給食もさらに幅を広げて いけると良い。一個人でやっていくのは厳しいので、法人化に向 けた支援も必要だと思う。 ◆学校給食で扱う米は村が支援していると聞いている。野菜は昔は JAが納めていたが、今はどうか。 ◆量は多くないが、JAで野菜も納めている。JAの給食部会は今 も存在する。 ◆継続してやっていただきたい。 ◆野菜工場の誘致等は積極的に取り組んでほしいが、担い手の問題 が喫緊の課題となっていると思う。工場が作られれば、若い人も 興味を示してくれるのではないかな。そのように取り組むと担い手 の問題も解消されるのではないかな。 食糧危機の問題も国で取り沙汰されている。食糧危機で国から食 糧を増産するような流れになったら、農業も必須になってくる。 ブランド化も必要だが、年中通して安定的な食糧確保に取り組ん でいけると良い。 ◆学校給食とブランド化は今後大事になってくるのではないかな。特 に学校給食は世の中に与えるインパクトが大きい。全国的にも、 有機米で学校給食に取り組んでいくところもある。難しいかもしれ ないが、有機米を学校に出せると良いと考える。 ◆常陸大宮市でオーガニックを進めているようだが、かなりの費用 がかかる。採算が合うのか。そもそもできるのか。 ◆有機米については、水源の確保が大変である。山間などではでき ると思うが、東海村ではなかなか難しい。 ◆東海村は循環型の水源なので、無農薬で米を作るのは難しい。 ◆常陸大宮市の取組みは素晴らしいが、課題はたくさんある。 ◆有機農業に関する項目は新しい計画のどの部分に組み込むのか の問題はあるが、できるだけ計画には入れていかなければならな い。
--	---

	◆いすみ市で有機農業を始めた際は、かなり収量が減ったようである。市がその分負担していると聞く。水の問題もあるので難しいが、国の目標もあるので、村でも計画に入れることは考えてほしい。 ◇来年度については村で、有機農業の農産物を給食に取り組む取り組みを実施したいと考えている。ただ、有機農業は機械を別にしなければならない等、検討しなければならないことが多い。 ◆東海村の給食は1食いくらか。 ◇一食につき、小学校が235円、中学校が260円となっている。保護者から徴収する以外に、村からの補助金も上乗せして物価高騰に対応している。たくさんの野菜を使ったおいしい給食作りを心がけている。 ◆給食は子どものための良い取り組みである。 ◆ブランド化について、環境ブランド的な取り組みが出来ても良いかもしれない。水田の中干しでメタンガスが抑えられるので、環境にやさしい農業を考えていけると良い。 ◆県の立場としては、人口減少により人間は減ってくる中、どうやって生産していくのか、生産量はどうしていくのかを考えていかなければならない。県としては、国内での消費は厳しくなると考え、輸出に力を入れていきたい。普通の農産物では勝負できないので、ブランド化を考えたい。別の県では農産物のグランプリを実施しているところもある。県としては情報提供等、協力していきたい。 ◆海外輸出はなかなか厳しい。適合したブランド作りを考えなければいけない。 ◇学校給食はJAと協力して、地産地消に取り組んでいる。中でも、夏には朝採れとうもろこしを子どもたちが皮をむくなどし、食育にも取り組んでいる。 ◆食育に関する項目は必ず計画に入れていきたい。 ◆担い手や組織化の問題は、どこも人がいないから問題となっている。機械に頼ってはいるが、絶対的に人が足りない。農業は人がいないと続かないのではないか。農業研修等により、技術を定着させていかなければならない時期が来ると思う。コロナ渦から色々なことが変わった。色々なことを色んな人に言えるようになってきたのも事実。企業としては農家がいなくなるのは生きるか死ぬかの問題。なんとか生き残るために提案しているが、なかなかはまっていけない。これは永遠のテーマである。色んな機関と連携していかないといけない。他の国の農業研修なども入れた方がいいのではないか。 ◆茨城県の人口は2年連続で減少している。DX等により、これまでと違う形で農業を進めていく必要がある。 ◆農業環境は人手不足で今の農業平均年齢としては約70歳である。今の主流派60代後半である。水田を耕作していても、やめ
--	--

たいという人が多い。ここ1年で耕作放棄地が増えてきている。村内の畑作については、さつまいもで担っていける状態であるが、水田は米の値段も上がっているとは言え、現在1ha以下の耕作者についてはほとんどが後継者がいない。できるだけ、法人化をして、農業をやりたい若い人を集めていきたい。今は株式会社にする人も多い。村で指導やバックアップしてくれる仕組みを作してほしい。定年もJAも65歳になる。やるのであれば、10～20年支援してほしい。農業は儲からないと言われてきたが、ある程度面積をこなせば、収益も上がる。今以上に米の収益上がるようになれば良いと思う。法人化のコンサル担当の補助なども考えてほしい。これからは個人で農業やる人はいなくなってくる。大型機械を入れて、区画整理も早急にやらないといけない。

◆家族が農業やっていて、地域活動にも参加しているが、どんどん耕作放棄地になったり、高齢化になってきている。夫婦で3反歩ほど作っているが、あと何年できるか分からない。雑草が生えたところも改善していかないといけない。近所でも一人の若手に集積してきている。法人化して大型でやってもらえるとありがたい。野菜、米も近年の高温障害もある。さつまいもも中が白い状態のものも増えてきている。環境が変わってきて、とても生活が大変だと感じている。

◆JAでは、ひたちなか市の農家に協力をもらい。さつまいもの有機栽培を始めている。面積は15aで、かんしょ部会の有機部門として取組みを始めている。部会に情報をフィードバックして、必要な人に繋いでいきたい。給食には市場に出荷するものから提供しているが、取り組みが進めば有機栽培のさつまいもも提供できるのではないかな。栽培講習会などでも話をして良ければと思う。食育に関してはJAも人員不足によりなかなか難しいが、中丸小でバケツ苗の取組みを行った。子どもたちは興味を持ってやっていたので食育も大事である。そのような活動もやっていきたい。

◆社会が大きく変わっているので、それに合った計画を作っていく必要がある。現行の計画では4つ柱があるが、それを3つにするのも良いと思う。行政の役割として、何をするか、役割を計画に入れていくと良い。

※住環境の問題、農地保全・環境整備については時間の都合上、内容の説明のみ。今後議論予定。

(4)その他

事務局より、現在の委員の任期が令和7年4月末となっているため、再度委員をお願いする場合がある旨を連絡。

以 上